

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/item/57668.htm#moduleid44585>

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/secure/57668/20180605kekkaku.pdf>

外国人技能実習生による結核集団感染事例の報告 来日直後の外国人肺結核患者を初発として、接触のあった関係者を対象に接触者健康診断を実施したところ、結核発病者5人と潜在性結核感染者12人の集団感染が確認されましたので、お知らせします。なお、他人に感染させるおそれがあったのは初発患者のみで、治療により既に感染性は消失しており、今後さらに感染させるおそれはありません。

**1 初発患者の概要** (インドネシア国籍 技能実習生 20歳代 男性) 平成29年9～12月 インドネシアにて語学研修を受講 平成29年12月中旬 インドネシアにて入国前の健康診断受診 異常なし 平成30年1月中旬 インドネシアより入国 来日時、微熱あり 風邪症状あったが、語学研修を2日間受講 5日後 咯血、39度の高熱が出現 近医受診し豊橋市民病院紹介 7日後 肺結核と診断され入院 豊橋市保健所が結核患者発生届受理

## 2 経過

(1) 豊橋市保健所と転出先の管轄保健所で、初発患者と同時に来日したインドネシア人の技能実習生19人と、来日後受診に同席した通訳2人の接触者計21人に接触者健康診断を行いました。(技能実習生19人は2月初旬に県外の実習先へ転出したため)

(2) 接触者健康診断の結果は、胸部レントゲン・CT 検査から異常が見つかった結核発病者5人と血液検査で感染が確認された12人、異常なし4人でした。

(3) これらの結果を受け、豊橋市保健所では、結核の集団感染であると判断しました。主な要因として初発患者は、一緒に来日した技能実習生19人と共にインドネシアで3か月の宿泊研修を受講しており、集団感染はインドネシアでの研修先が濃厚と推測しました。

(4) 現在、初発患者と一緒に来日した技能実習生は、感染が確認されなかった2人も含め、19人全員が結核治療または、発病を予防するための治療を開始しております。また、初発患者も入院を経て通院治療となりましたが、5月下旬に県外の実習先へ転出しました。今後も転出先の管轄保健所で全員の服薬支援が行われていきます。

<接触者健康診断の結果内訳> (単位:人) 接触者数 受診結果 結核発病者 潜在性結核感染者 異常なし 技能実習生 19 5 12 2 通訳 2 0 0 2 計 21 5 12 4 3 報道にあたってのお願い 今回の情報提供は、市民の皆様及び企業関係者への結核に関する啓発を目的にしております。報道にあたっては初発患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、各段のご配慮をお願いします。

### <参考>

■前回(平成30年3月27日)の報道発表の概要 フィリピンから来日した30歳代の民間企業技能実習生女性が平成29年9月上旬、肺結核と診断され入院。接触のあった同居者、職場の同僚ら計77人の接触者健康診断を実施した結果、25人が感染していました。

■結核集団感染の定義 同一の感染源が、2家族以上にまたがり、20人以上に結核を感染させた場合をいいます。なお、発病者1人は6人が感染したものとして感染者数を計算します。

■接触者健診とは 結核患者と長時間にわたり同じ空間を共有するなど、結核に感染する可能性があった人に対し、感染や発病の有無を確認するために健診を行います。①血液検査(IGRA検査)...感染の有無を確認します。この検査は、感染による反応が現れる時期(感染後2～3か月)に実施します。②胸部レントゲン検査...結核の発病の有無を確認します。

■感染と発病の違い 感染(潜在性結核感染者) 発病(肺結核患者) 結核菌の状態 結核菌は体内にいますが、人の免疫機能により結核菌が活動していない状態 感染した後に、結核菌が活動を始めて、体内で病巣をつくりその中で増殖する状態 症状 なし あり 咳や痰など 胸部レントゲン検査等 異常なし 白い陰影がみられる

ようになる。他の人への感染 感染させることはありません。初期は、胸部レントゲン検査で肺に影が現れますが、咳や痰の中に結核菌が出ないため、他の人への感染性はありません。結核の進行に伴い、咳や痰の中に結核菌が排菌されるようになり、排菌量が増えると他の人に感染させるようになります。

治療について 発病予防として種類の抗結核薬を服薬 治療として複数の抗結核薬を服薬

市民の皆様へ (1) 2週間以上咳や痰が、続いたら早めに受診しましょう。(2) 定期的に胸部レントゲン検査を受けましょう。

問合先 豊橋市健康政策課 課長補佐 本塚 (電話 39-9114)

[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/kansen/aids/syourei\\_komagome1.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/kansen/aids/syourei_komagome1.html)

平成 30 年度 第 1 回 HIV/AIDS 症例懇話会の開催について(6/30(土)開催)

平成 30 年 6 月 30 日 (土曜日)に、エイズ診療中核拠点病院である都立駒込病院に協力をいただき、「HIV 陽性者の長期療養支援」をテーマに、「平成 30 年度 第 1 回 HIV/AIDS 症例懇話会 (薬剤師編)」を開催します。

### 開催趣旨

優れた治療薬の開発による多剤併用療法(ART)の発達に伴い、HIV 陽性者の予後も大きく改善されてきました。従来とは異なり高齢化による服薬アドヒアランスの低下、他の疾患に対する治療薬との相互作用の確認を必要とする事例など、今後は多様化した服薬支援を提供する機会も増加することが考えられます。

今回の研修では、HIV 感染症の基本をふまえた HIV/AIDS の医療に関する最新の知識をお伝えするとともに、実際に HIV 診療に関わっている病院・保険薬局間での取り組みや課題について検討する予定です。薬剤師として、将来の在宅支援も視野に入れた服薬支援について考える時間にしたいと思います。

### 開催内容

テーマ：長期療養化から見えてきた服薬支援の新たな課題 ～薬薬連携を目指して～

#### プログラム

時間	内容	講師
午後 12 時 45 分から 午後 12 時 50 分まで	オリエンテーション	
午後 12 時 50 分から 午後 1 時まで	開会のあいさつ	東京都福祉保健局健康安全部 感染症危機管理担当部長 吉田 道彦  <進行> 感染症対策課 エイズ相談事業担当課長 代理 臼井 久美子
午後 1 時から 午後 1 時 45 分まで (45 分)	講義 「長期療養化から見えてきた服薬支援の新たな課題」	がん・感染症センター都立駒込病院 感染症科部長 今村 顕史 氏
午後 1 時 45 分から 午後 1 時 50 分まで	休憩	
午後 1 時 50 分から 午後 4 時 30 分まで (160 分)	パネルディスカッション 「各施設の事例紹介から考える薬薬連携」 (午後 1 時 50 分から午後 1 時 55 分まで ガイダンス)	<進行> がん・感染症センター都立駒込病院 薬剤科 佐野 俊彦 氏 東京都立墨東病院 薬剤科 朽木 絵美 氏

午後 1 時 55 分から 午後 2 時 10 分まで (25 分)	国立国際医療研究センター病院 の事例紹介	国立国際医療研究センター病院 医薬品情報管理室 増田 純一 氏
午後 2 時 10 分から 午後 2 時 35 分まで (25 分)	1 都立駒込病院の事例紹介 2 院外処方箋切り替え時の支援 (近隣の薬局との連携) 3 遠方の薬局との連携	2 東京都立墨東病院 薬剤科 朽木 絵美 氏 3 がん・感染症センター都立駒込病院 薬剤科 佐野 俊彦 氏
午後 2 時 35 分から 午後 2 時 40 分まで	休憩	
午後 2 時 40 分から 午後 3 時 25 分まで (45 分)	保険薬剤師の事例紹介 4 しらかば診療所近隣保険薬 局の取り組みと課題 5 都立駒込病院近隣保険薬局 の取り組みと課題 6 国立国際医療研究センター 病院近隣保険薬局の取り組みと 課題	4 ココカラファイン薬局曙橋店 吉江 友理子 氏 5 スエヤス調剤薬局文京店 島田 淳史 氏 6 戸山薬局 戸矢崎 信也 氏
午後 3 時 25 分から 午後 3 時 35 分まで	休憩	
午後 3 時 35 分から 午後 4 時 30 分まで (45 分)	総合討論	<座長> がん・感染症センター都立駒込病院 感染症科部長 今村 顕史 氏
午後 4 時 30 分から 午後 4 時 45 分まで	閉会 (アンケート記入)	

[開催概要 \(PDF : 227KB\)](#)

#### 開催日時

日時 : 平成 30 年 6 月 30 日 (土曜日) 午後 12 時 45 分から午後 4 時 45 分まで (開場は午後 12 時 15 分から)

#### 開催場所

##### 会場

東京都庁第二庁舎 1 階 第二庁舎ホール

##### 住所

新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号

##### 交通

- ・ JR 新宿駅西口下車徒歩約 10 分
- ・ 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」
- ・ 新宿駅西口 (地下バスのりば) から都営バス又は京王バス (都庁循環)「都庁第二本庁舎」下車

[会場案内図 \(PDF : 132KB\)](#)

#### 対象参加者・定員

都内の医療機関・保険薬局に在勤する薬剤師 定員 70 名

HIV 陽性者への服薬支援に関わる薬剤師、今後支援を検討されている薬剤師

**参加費** 無料

**申込方法** 申込書を印刷し、氏名・連絡先等の必要事項を記入の上、エイズ対策担当まで郵送又は FAX してください。

**申込期限** 平成 30 年 6 月 12 日（火曜日）

**申込先** 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1  
東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課エイズ対策担当  
FAX : 03-5388-1432  
※申込みに対して、参加票等は発行いたしません。

[申込書 \(PDF : 89KB\)](#)

**問い合わせ先** 福祉保健局健康安全部感染症対策課エイズ対策担当  
電話 : 03-5320-4487